別記様式(第14条関係)

表

|  |  |
| --- | --- |
| 第　　　　号　　　　　　　年　　月　　日交付  農業委員会に関する法律第二十九条第二項の規定による証票  被交付者  職名  氏名  年　　月　　日生  発行者　国頭村農業委員会長　印 | 縦  9cm    横  6cm |

裏

|  |  |
| --- | --- |
| 農業委員会等に関する法律  (報告調査等)  第二十九条　農業委員会はその所掌事務を行うため必要があるときは、農地等の所有者、耕作者、その他の関係人に対しその出頭を求め、若しくは必要な報告を徴し又は委員、若しくは職員に農地等に立ち入らせて必要な調査をさせることができる。  ２　前項の規定により立入調査をする委員又は職員はその身分を示す証票を携帯し関係者の要求があるときはこれを呈示しなければならない。  ３　第一項の規定による立入調査の権限は犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。 |  |